

## 第4回検討部会 委員からの意見と回答

番号	第4回資料 該当箇所	質問・意見等	回答
1	P6	官公署は行政事務を取り扱う組織と思われるので、「区保育、子育て支援センター（ちあふる）」は「保育施設」として項目をおこしてはどうか	分類項目は、バリアフリー法の分類項目に準拠して設定しています。「官公署」の項目は、バリアフリー法施行令では、「保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署」とされており、「区保育、子育て支援センター」が該当するものと考えたものです。
2	P9	心のバリアフリー研修について、「目標値（60名）にとらわれず」とあるが、目標値を削除するのか？目標値は残すのか？ 目標値は評価が曖昧にならぬよう客観的な数字として出すべきであり、60名であれば少ないと思う。 また、幅広い受講をいただける方策を検討するということだが、検討して具体的方策を示すということか？	「心のバリアフリー研修（企業向け）」の目標値である各年度60名については、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」において定めたものであり、2020年度にオンライン形式で実施した際は、募集ポスター・チラシや市ホームページでのお知らせにより受講者を募り、目標値を上回る67名の方に受講していただいたところです。 2021年度のオンライン研修も、目標値を60名として、広報周知を工夫すること等により、より多くの方に受講していただけるよう努めてまいります。
3	P9	心のバリアフリーは今後障がいだけでなく、様々な人々が暮らしやすい札幌市になることを期待し、教育や研修に力を入れて欲しい	いただいたご意見を参考に、障がいのある方をはじめとした多様な人への理解が進み、思いやりや共感が高まるよう、幅広い世代に対する普及啓発に取り組んでまいります。
4	P13	基本方針2.心のバリアフリーの推進の①の説明文は、12ページの言葉を使ってはどうか？	いただいたご意見を参考に、以下のとおり修正を検討いたします。 「無理解や偏見を解消し、多様な人への思いやりや共感を高める「心のバリアフリー」に関する普及啓発の更なる推進により、ハード面ばかりでなくソフト面からもバリアフリー化された地域を目指します。」

## 第4回検討部会 委員からの意見と回答

番号	第4回資料 該当箇所	質問・意見等	回答
5	P18	障害者が利用できる時間帯や駅が限られているため、情報提供を進めるとなっているが、その目標だと障害者の社会参加の不利が解消されないままではないか。通勤や通学を考えると、交通機関に合わせることは難しいと思われる。人員やコスト、車両の都合はあると思うが、目標自体が社会参加を阻むものであるのは、バリアフリーの理念に反するのではないか。	無人駅や駅係員不在の時間帯においては、有人駅から係員を派遣するなど、車いすを使用する方からの鉄道利用のご要望には、現在も可能な限り対応検討させていただいております。障がいをお持ちの方にとって不便がある各駅の実態を情報開示しているのは事前に正しい情報を知り、行動選択の参考としていただくとともに、前広にご相談いただくためです。今後も利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。
6	P18	路面電車停留所のバリアフリー化とは具体的にどのようなことか？ホームは少し広くして頂けるのか。線路への転落など、車いすの方は市電のホームは怖くないのかと思ってしまう。	停留場の改修工事に併せて車両との段差解消工事を実施するとともに、道路拡幅に併せてホームの拡幅などの停留場のバリアフリー工事を実施してまいります。また、運送事業者による乗降時のサポートなどのソフト施策も実施しております。
7	P20	(追加提案) 冬期間のスムーズな歩行を確保するため、歩道ロードヒーティングの他、滑りにくく排水性を確保した歩きやすい舗装材を工夫する。	限られた財源の中で、コストが大きい歩道ロードヒーティングや排水性舗装の設置と維持管理を行っていくことは困難な状況であり、冬期間の歩道除雪やつるつる路面对策等の既存の取組の充実に努めてまいりたいと考えております。
8	P22	(追加提案) 車イス利用者が公園内の花の匂いを身近で嗅いだりできるような花壇の位置や高さなどに配慮する。	札幌市は、地域の皆様の意見を聞きながら、利用しやすい公園づくりに取り組むとともに、公園のバリアフリー化整備を進めております。公園内の花壇についても、地域の皆様の意見を踏まえ、位置や高さなどを含めて、整備を検討してまいります。
9	P24	心のバリアフリーに関する市民向け研修は一般市民向け研修だけではなく、地域の自治組織（町内会・自治会）や福祉組織（福祉のまち推進センター、民生児童委員など）単位での研修も予定していると考えてよいのか？	心のバリアフリー研修については、札幌市にお住まいもしくは通勤・通学している方の中から幅広く受講者を募集しております。現時点で自治組織等の特定の団体を対象とした研修は予定しておりませんが、より多くの市民の方に向けた広報周知の手法を工夫して参ります。

## 第4回検討部会 委員からの意見と回答

番号	第4回資料 該当箇所	質問・意見等	回答
10	P24	2025年中間目標について、議題1の質問・意見（No.2の意見）と同様に目標数値を明記することは難しいのか？	心のバリアフリーの推進については、市民一人ひとりが意義を理解し実践に移すことが重要であり、数値により一律な評価を行うことが困難であることから、目標数値を設定することは、現時点で予定しておりません。 心のバリアフリー研修のように、目標値を設定可能な個別の事業については着実な達成に努めるとともに、今後も様々な機会を捉え、市民や企業に対する普及啓発に取り組んでまいります。
11	P25	今般のコロナウイルス感染症により収入は大きく減少しており、バスターミナル設備の改修や、ノンステップバス・リフト付バス等の導入に遅れが生じることもあると思われる。	札幌市といたしましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響等は認識しておりますが、引き続き事業者と行政が連携し、着実に施設や車両のバリアフリー化に努めてまいります。
12	P26	参考資料内の信号機等にかかる目標のうち、赤字部分（音響機能付加信号機・エスコートゾーン）については、現時点で警察庁と調整中であり、対象の有無及び箇所数が未定であるため「考え方案」にも有無及び箇所数を登載できない可能性がある。	現案ではご意見の項目については記載しておらず、今後記載が可能となった場合は追加記載いたします。
13	P30、35	第5章の「取組を推進するための体制を整理」とは、組織新設あるいは関連部局の再編成などを想定しているのか？	「体制の整理」とは、基本構想の改定に基づき、バリアフリー事業に携わる各部局の目標を明確にするとともに、連携を強化し取り組むことを表したものです。

## 第4回検討部会 委員からの意見と回答

番号	第4回資料 該当箇所	質問・意見等	回答
14	P30	ソフト面のバリアフリーで啓発や情報提供とあるが、情報に関心を示して受け取る人には偏りがあり、もともと福祉に関心の高い、ボランティア活動などに積極的な方に限られてしまう恐れを感じる。若い層やスマホや動画に親しんでいる、普段は福祉とは距離のある方にも届くようなSNSや動画、キャラクターなどの工夫もよいのではないか。	いただいたご意見を参考としながら、より多くの市民に対し普及啓発を行うための媒体や手法について検討してまいります。
15	P33	基本方針3に協働とあるが、札幌市交通計画課では障がい者の方をこのような部会の担当として登用はされないのか。当事者の方にもっと中心的な役割を担っていただく方がより良いものになるのではないか。	検討部会に関係団体や障がいのある方にご参加いただくことで、ご意見を広く取り入れるとともに、実施段階におきましても、各関係者との協働により基本構想の基本理念の実現に向けて取り組んでまいります。
16	その他	<p>札幌市の福祉都市形成にあたっての検討課題としては以下の事項があげられると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建築物・道路・交通ターミナル等におけるバリアフリー化</li> <li>②情報収集・コミュニケーションにあたってのハンディキャップの軽減</li> <li>③高齢者、障がい者等の住宅確保対策の必要性</li> <li>④就労の場、社会活動の場の確保</li> <li>⑤災害時への対応</li> <li>⑥保険福祉サービスの的確な供給</li> <li>⑦市民意識の高揚</li> </ul> <p>ここでの検討事項は主に①、②、⑦であろうが、札幌市としては、その他の事項も併せて検討し、全体として押さえておく必要があり、体系化して市民に提示することになるのではないか。</p>	<p>札幌市の目指すべきまちの姿は、上位計画の「札幌市まちづくり戦略ビジョン」に示しており、ご意見の視点を含む取り組みを体系的に示しています。</p> <p>本基本構想は、このうちバリアフリー等に関わる取組をより具体的に示すものであり、本構想と各種計画との位置付けについても示す考えです。</p>

## 第4回検討部会 委員からの意見と回答

番号	第4回資料 該当箇所	質問・意見等	回答
17	その他	<p>ハード整備は、費用との兼ね合いもあり市内一円でのバリアフリー化は現実には難しいことから、ソフト施策、特に「心のバリアフリー」は、そうしたハード面に対応しきれない日常生活の様々な場面で、障がい者等の移動円滑化に寄与する大切な役割を担っている。</p> <p>そういう意味で、多くの市民、あるいは観光客などに、札幌を「バリアフリー化された住みよいまち」と感じてもらうためには、ハード整備が進んでいるだけではなく、「心のバリアフリー」を正しく理解し、それに沿って行動していく市民が飛躍的に増えることが必要条件である。今回の新しい構想に基づき、今後、施策が加速されていくことを願っている。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、幅広い世代の市民に対し、様々な媒体や手法で心のバリアフリーの更なる普及啓発を図ってまいります。</p>